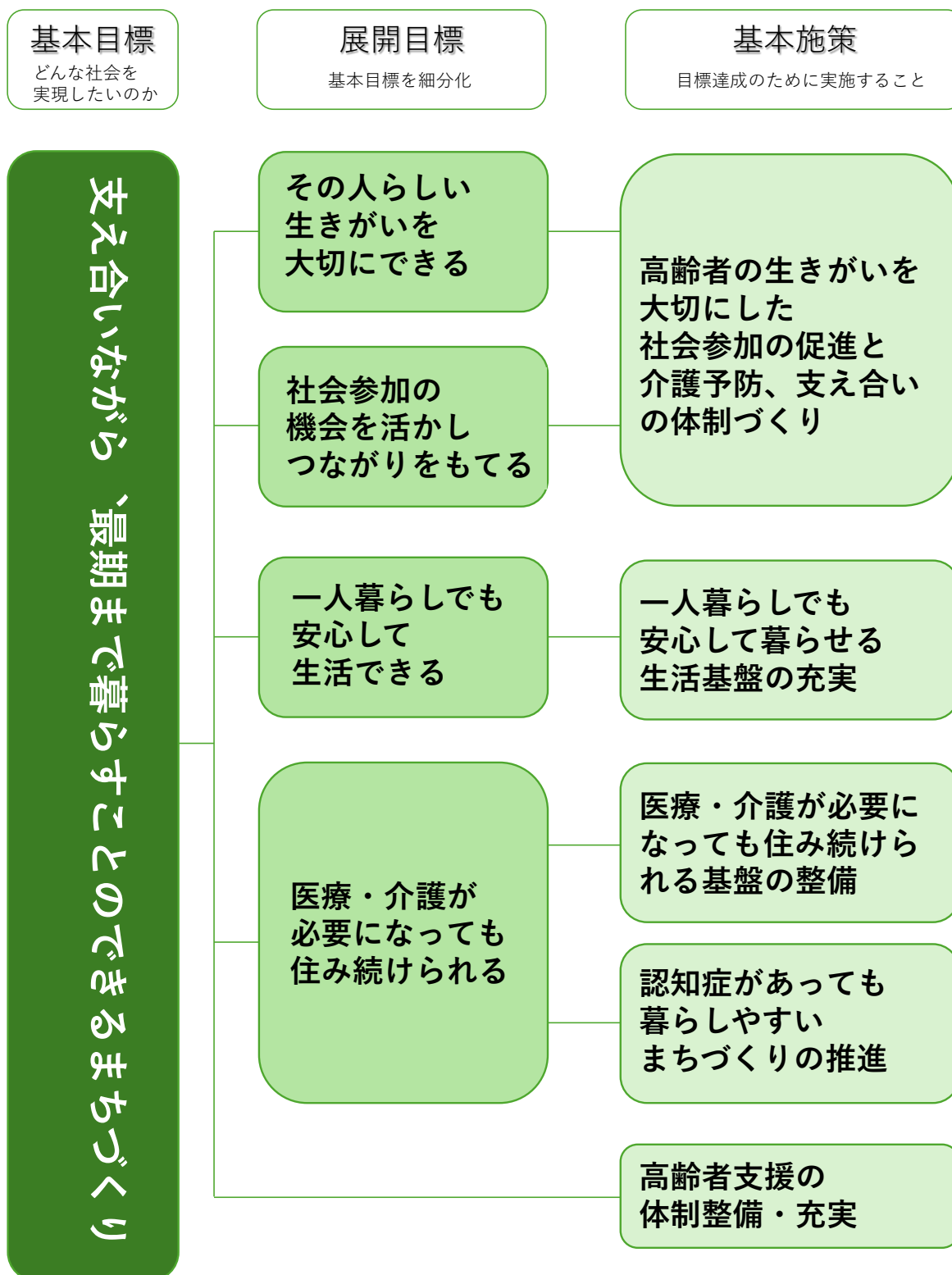


第3章 計画の基本目標と施策体系

1. 施策体系図

図表 1 基本目標・展開目標・基本施策の体系



2. 基本目標・展開目標・基本施策

(1) 基本目標

国立市の高齢者を取り巻く環境は、急速に変化しています。前章で示したとおり、人口減少と高齢化の同時進行により、85 歳以上の高齢者が増加していくこととなります。これに伴い、認知症高齢者や一人暮らし高齢者も増加していくこととなります。

このことは、国立市においては、ますます介護需要が増大していくことを意味します。また、その内容も、これまで以上に多様化・複合化していく見込みです。その一方で、介護人材不足は年々深刻度を増しています。

このような状況下において、高齢者がその人らしく、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを実現するためには、医療・介護・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの深化が不可欠です。

本計画では、前期計画の成果と課題を踏まえ、以下のとおり基本目標を設定し、施策を展開していきます。

基本目標：支え合いながら、最期まで暮らすことのできるまちづくり

(2) 展開目標

基本目標を実現するためには、この目標を、より具体的な形に展開していく必要があります。

国立市では、前期計画において、地域包括ケアの目標をより身近なものとし、より理解しやすくするために、個人の暮らしや生活に着目した 4 つの目標を掲げました。これらの目標は、いまだ達成途上にあることを踏まえ、これらの目標を「展開目標」として引き継ぎ、さらに深化させていくこととしました。

展開目標は、基本目標を細分化したものであると同時に、個々の高齢者がどのような状態にあるべきかを示すものとしても機能します。

展開目標

- ① その人らしい生きがいを大切にできる
- ② 社会参加の機会を活かしつながりをもてる
- ③ 一人暮らしでも安心して生活できる
- ④ 医療・介護が必要になっても住み続けられる

(3) 基本施策

これらの展開目標を達成するためには、具体的な施策を実施していく必要があります。国立市では、4 つの展開目標の達成に向けて、以下の 5 つの「基本施策」を設定しました。

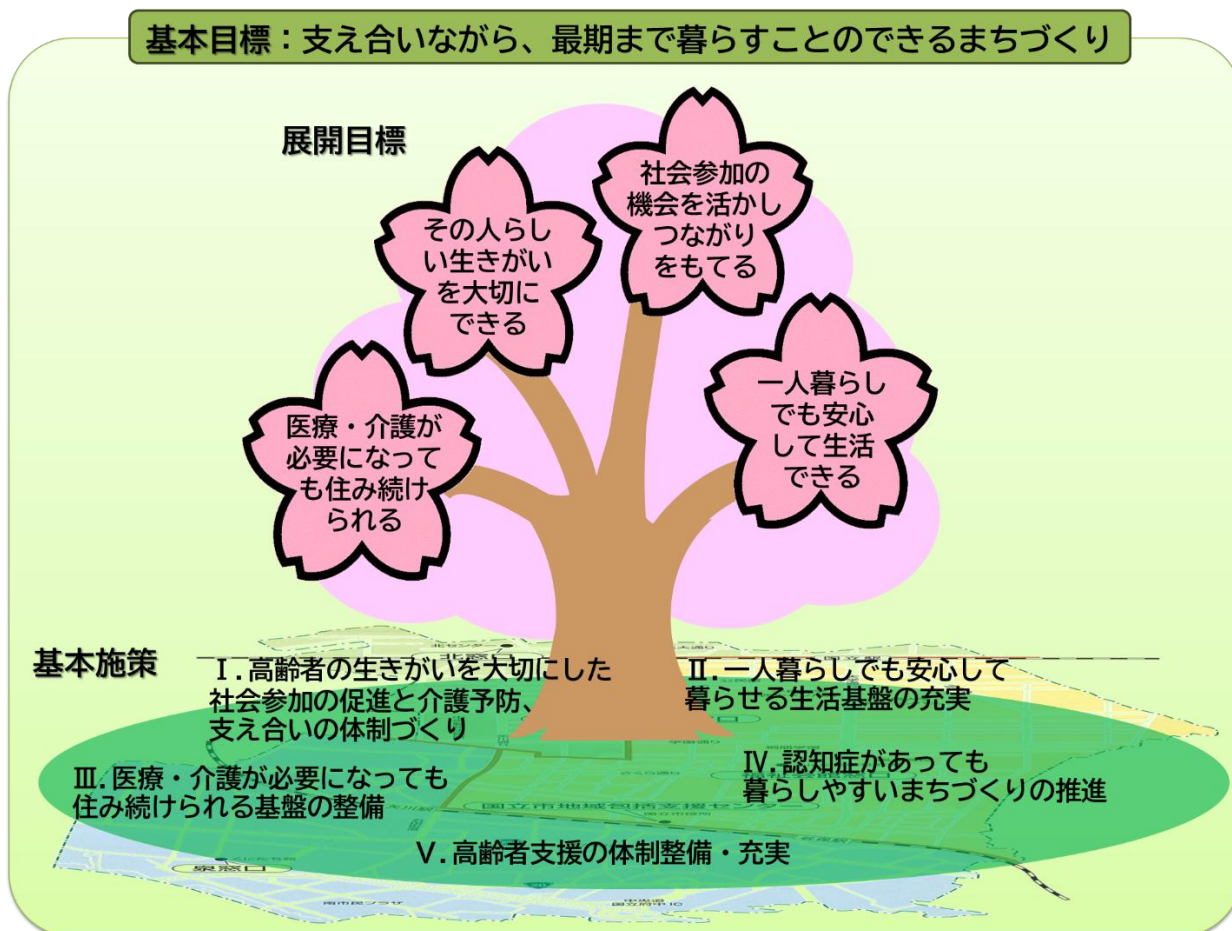
基本施策は、市が実施する具体的な施策であり、展開目標の達成に向けて、実際に何をするのかを示すものです。各基本施策は、展開目標と対応しており、相互に関連し、統合的に推進されることで、展開目標の達成、そして基本目標の実現に貢献するものです。

各基本施策の詳細については、第4章以降で述べます。

基本施策
I. 高齢者の生きがいを大切にした社会参加の促進と介護予防、支え合いの体制づくり
II. 一人暮らしでも安心して暮らせる生活基盤の充実
III. 医療・介護が必要になっても済み続けられる基盤の整備
IV. 認知症があっても暮らしやすいまちづくりの推進
V. 高齢者支援の体制整備・充実

(4)基本目標・展開目標・基本施策の概念図

図表 2 基本目標・展開目標・基本施策の概念図



この図は、基本目標・展開目標・基本施策の関係を、桜の木に例えて表現したものです。

計画を策定する際は、理想の社会像(基本目標)から出発し、それを細分化(展開目標)し、具体的な施策(基本施策)を検討します。

一方、計画を実行に移すときは、基本施策(土壌)を実践することで、展開目標(花)が達成されていきます。豊かな土壌(基本施策)があるからこそ、美しい花(展開目標)が咲いていきます。

展開目標(花)は、個々人の高齢者の姿でもあります。これらの花が、市内のいたるところで咲くことで、花の香りがまち全体に広がっていき、基本目標「支え合いながら、最期まで暮らすことのできるまちづくり」が実現されていくという流れを示しています。

3. 重点分野の設定

(1) 重点分野の設定について

第2章で述べたように、国立市の高齢者人口は引き続き増加し、同時に、生産年齢人口は急速に減少していく一方で、85 歳以上人口の急激な進展、認知症高齢者や単身高齢者の増加が予測されています。

このことは、介護需要の大幅な増大と、より細分化されたニーズへの対応の必要性が増していくことを意味すると同時に、その対応のために使うことのできる財源が減少していく可能性を示唆しています。

このような状況の下で、高齢者のニーズに対応した施策を充実させるためには、今後重要度の増す分野や事業へ資源を集中していくことが不可欠です。

本計画では、第2章の現状と課題を踏まえ、基本施策Ⅰ～Ⅴの中から、以下の5つの重点分野を設定しました。これらの重点分野に資源を集中させることで、高齢者のニーズに対応した施策の充実を図ります。

一方で、社会情勢の変化に応じ、既存の事業については、市民の意見等をよく聞きながら、全体の再構築を検討していくこととします。

(2) 重点分野一覧

重点分野
1. 介護予防・健康づくりのさらなる深化・推進
2. 住民主体の訪問型サービス B を中心とした生活支援の推進
3. 身寄りのない高齢者への包括的支援
4. 認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けられるまちづくり
5. 介護人材確保と 24 時間対応体制の整備

(3) 各重点分野の詳細

【重点分野1】介護予防・健康づくりのさらなる深化・推進

介護予防と健康づくりは、高齢者の生きがいづくりと密接に関連しており、地域包括ケアシステムの重要な要素です。

国立市でこれまで取り組んできた介護予防事業は、要介護認定率の低下という形で一定の成果を見せています。特にフレイル予防活動は、大きく市民の意識を高めてきました。今後も重点的に介護予防事業を実施していくとともに、より多くの高齢者が早期の段階から介護予防・健康づくりに取り組む環境を整えていきます。

同時に、高齢者にとっての居場所の創出につながる事業を展開することが重要です。住民主体の通所サービス B 型への支援拡充など、高齢者が社会参加の機会を活かしながら、つながりを持ち、その人らしい

生きがいを大切にできる環境を整えていくことが必要となっています。

これらの施策を統合的に推進することで、介護予防・健康づくりと居場所づくりの相乗効果を生み出し、生きがいづくりが介護予防につながる好循環を生み出していきます。

【該当する事業】

◇ ●●事業

◇ △△事業

【重点分野2】住民主体の生活支援の充実

一人暮らしの高齢者や複合的課題を抱える高齢者が、地域で安心して生活をするためには、日常生活を支える生活支援が不可欠です。介護人材の不足が深刻化する中、専門職による支援だけでなく、住民同士の支え合いによる生活支援の重要性がより一層高まっており、住民主体の生活支援体制のさらなる充実が必要となっています。

また、支え手となる市民のうち、特に高齢者の方にとっては、社会に必要とされることが生きがいにつながり、体を動かす機会を通じて、より元気に暮らせるようになることが期待されます。これにより、支援を受ける高齢者と支える高齢者が相互に支え合う環境を実現し、高齢者全体の生活の質の向上を図ります。

【該当する事業】

◇ ●●事業

◇ △△事業

【重点分野3】身寄りのない高齢者への包括的支援

身寄りのない高齢者が増加する中で、入居や入院等で求められる身元保証や各種対応、日常生活支援、終末期・死後事務の対応など、人生の様々な局面で直面する課題に対して、意思決定支援や権利擁護、生活支援を統合した人生の最終段階を支える総合的な事業の実施が急務です。

既存の成年後見制度についても、市民後見人の養成や法人後見の推進といった使い勝手を向上させるための充実強化が求められています。

これらの事業を他分野もあわせて総合的に推進していくことで、身寄りのない高齢者であっても、その尊厳が守られ、安心して人生の最後まで暮らし続けられる環境を実現します。

【該当する事業】

◇ ●●事業

◇ △△事業

【重点分野4】認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けられるまちづくり

認知症高齢者の増加に対応するため、予防から本人・家族支援、まちづくり、人材育成、権利擁護に至る

まで、統合的かつ包括的な認知症対応を推進することが重要です。

これらを背景に、本計画の中には国立市認知症施策推進計画を含めて、総合的に取組を推進していくこととしていますが、特に、本人の思いや希望を中心に据えた支援を進めるとともに、本人や家族が孤立せず、地域の中で安心して出かけ、参加し、支え合うことができる環境を整えていくことに重点を置きます。

これにより、認知症があっても、本人の尊厳が守られ、社会の一員として役割や生きがいを持ちながら、その人らしく暮らし続けられるまちを実現します。

【該当する事業】

◇ ●●事業

◇ △△事業

【重点分野5】介護人材確保と 24 時間対応体制の整備

85 歳以上の高齢者が急速に増加する中で、より複合的な課題を抱える高齢者が増え、在宅生活を継続するために 24 時間対応できる介護サービス体制が求められています。現在、市内には24時間対応のできる定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業所がないことから、この誘致・整備が必要です。

一方で、このような介護需要の大幅な増大に対応するためには、介護人材の確保が急務です。介護職の確保・育成・処遇改善を、国や都とも連携しつつ推進するとともに、長期的な視点から、介護職の魅力のPR といった施策も検討していく必要があります。同時に、限られた人材で対応できるよう業務の効率化や生産性の向上を図ることが必要となっています。

これにより、高齢者が必要な時に必要な介護サービスを受けられる環境を実現し、高齢者支援すべての推進を支える基盤をしっかりと構築・確保します。

【該当する事業】

◇ ●●事業

◇ △△事業